



福井市子ども一時預かり所『の〜びのび』を福井駅西口「ハピリン」2階に開設しています。買い物・イベント・行事への参加・通院などで、一時的にご家庭でお子さんの世話ができない場合に、安心して預けることができる子ども一時預かり所です。

駅周辺にお出かけの際などにご利用ください。

【施設概要・使用料】

- ・設置者：福井市（福井市大手3丁目10-1）
- ・施設名称：福井市子ども一時預かり所『の〜びのび』
- ・施設管理者：子育て支援課長 西行 裕
- ・施設所在地：福井市中央1丁目2-1 ハピリン 2F
(JR福井駅より徒歩1分)
- ・定員：20名
- ・利用対象：生後6か月から小学3年生までの児童
- ・利用料：1時間あたり700円



福井市に住民登録がある保護者・お子さんが利用される場合の利用料は1時間あたり350円になります。(ただし、1人あたり1か月70時間まで)

※下記の①～③に該当する場合は、利用料が無料になります。

①18歳未満のお子さんが2人以上いるご家庭で、第2子以降の未就学児が利用する場合、利用料は無料になります。

(ただし、1人あたり1か月70時間まで)

②多胎児の未就学児が利用する場合、利用料は無料になります。

(ただし、1人あたり1か月70時間まで)

③ひとり親世帯(母子家庭、父子家庭等)に認定されているご家庭は、1か月4回の利用まで無料です。(一部対象外)

【開所時間】

月・水・木・日 9:00～18:00

金・土 9:00～20:00

※定休日は、毎週火曜日・年末年始(12/29～1/3)

【ご利用方法】

- ・利用ご希望日の1か月前～前日までに電話でご予約ください。
- ・予約のキャンセルは、早めにご連絡ください。
※利用状況により当日でも対応できる場合があります。
- ※ハピリン地下駐車場をご利用の方は、受付時に駐車券をご持参ください。
30分無料券をお渡しします。

【持ち物】

<初回のみ>健康保険証・母子健康手帳・身分証明書(顔写真つきのもの)

<毎回> 着替え・ビニール袋・ハンドタオル・おやつ・飲み物
昼食(昼食時間を挟んで利用の場合)
※乳児の場合は上記に加え、オムツ・お尻拭き
哺乳瓶及びミルク(授乳回分)

【加入保険】

保険の種類:賠償責任保険

保険内容:施設所有、使用、管理に起因する事故、施設職員の業務遂行に起因した事故

補償金額:1事故10億円

【提携医療機関】

医療機関:斉木内科循環器科医院

所在地 :福井市城東2丁目8-11 0776-21-5000

提携内容:利用児童の急病・ケガ発生時の応急処置等の指示

利用児童が医療機関を受診する必要がある際に、保護者からかかりつけ医等の指示がない場合の受診の受入

感染症発生時の感染拡大防止のための指示・指導

その他の関連業務

【お問い合わせ先】

の〜び・のび事務所 0776-24-3715 FAX 0776-24-3716

福井市役所子育て支援課 0776-20-5270

<ハピリン 2F>

【苦情受付先】

の〜び・のび事務所:0776-24-3715(水島 淳子)

